

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2796000079		
法人名	株式会社 ニチイ学館		
事業所名	ニチイケアセンター津久野 グループホームほほえみ		
所在地	大阪府堺市堺区神石市之町16-25 Foctファーストビル3F		
自己評価作成日	平成28年 1月15日	評価結果市町村受理日	平成28年4月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kan=true&JigyosyoCd=2796000079-00&PrefCd=27&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成28年2月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

残された人生をいかに健康で楽しく笑顔で過ごしていただくかということに力を注いでいます。また、スタッフ一人一人がお客様とのコミュニケーションを大事にして接しています。スタッフがのびのびと働ける環境作りにも力を入れており、スタッフのストレスを軽減することにより、スタッフも楽しみながらお客様と楽しい時間を共有しサービス提供していければと考えております。そして、当たり前的事ではありますが、清潔感のある空間作りでどこにいても気持ちよく過ごしていただけるように努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該事業所は、「家庭的な環境で安心・安全に過ごしていただく」という独自の理念の下、職員は協力して利用者にとってその人らしい暮らしを支えていけるよう体操や歩行訓練も大切にし健康に過ごせるよう日々の支援に取り組んでいます。日々の関わり中で聞いた利用者の声や、利用者もカンファレンスに参加してもらい利用者の言葉に寄り添い思いや希望を把握するように心掛けています。運営推進会議には家族や民生委員、薬剤師等多くの方の参加があり、率直な意見や認知症カフェについての提案も出され有意義な会議になっています。管理者は堺区グループホーム連絡会の世話役でもあり、認知症支援部会へは堺区グループホーム代表で参加し、積極的に行政や地域の他の事業所と関わり協力関係の構築に努めています。職員のチームワークもよく家庭的な雰囲気の中で、利用者も職員も笑顔で穏やかに暮らせるように支援しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	企業理念の他にホーム独自の「家庭的な環境で安心・安全に過ごしていただく」という理念に向けて日々、実践しています。	職員間で話し合い分かりやすい理念を見直し、健康で笑顔で過ごしてもらいたいとの思いが込められ、日々のケアの中で体操や歩行訓練等を取り入れ身体機能の維持向上に努めています。職員の入職時に理念に込められた思いを説明し意識付けをしています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域の町会長様や民生委員の方々、また外出の際に近隣の方々と出会えば挨拶などを交わし交流を図っている。また民生委員の方のご協力でイベントする際には近隣の高齢者の方にお声かけいただき参加していただける関係ができています。	町会長や民生委員から地域の情報をもらい、だんじりの見学の際に手を振ったり、散歩の時に近隣の方と挨拶を交わす等、地域の方との交流に努めています。併設のデイサービスとの合同行事やピアノ演奏で訪れた際に子供と触れ合う機会があり、また近所の方に声をかけ屋上で花火を一緒に見ることができ交流に繋がっています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	堺区での地域の見守りネットという活動に参加し地域の方で困られている方々がいらっしゃらないか等、地域の見守りをおこなっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎回、色々な意見や提案等があり、運営の参考にさせていただいています。それぞれの分野の委員の方々がいらっしゃる場ですので、それぞれの分野の意見、アドバイスがありサービスの向上につながっています。	会議は利用者や家族、地域包括支援センター職員、民生委員、看護師、薬剤師等の参加の下開催し、利用者の現状や事故等の報告、行事の連絡等を行い意見交換をしています。後見制度についてや民生委員から他施設の行事の情報を聞き利用者に参加し、また認知症カフェについての提案等も出されています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	定期的に堺区GH連絡会やそのイベント毎に行政に協力を仰いだりしながら関係性を築いていけるように取り組んでいます。包括にも間に入っていただき橋渡しをしていただく等、関係性は少しずつ築かれていると思います。	介護保険の更新時の手続きや運営上の報告で行政の窓口へ訪問したり、区主催のグループホーム連絡会や部会に参加して行政職員と意見交換をしています。市からは研修等の案内が届き積極的に参加し、行政と協力関係を構築できるように努めています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について研修を行い身体拘束のないケアに取り組んでいます。	年間の研修計画に沿って事業所でマニュアルを使い身体拘束についての研修を行い、外部の研修には自主的に参加して知識を身に付けています。利用者に待ってもらう時は理由も説明して納得してもらうようにに関わり、フロア入口は施錠せず玄関も自由に出入れますが、外出希望の利用者には出来る限り寄り添い拘束感のない暮らしとなるよう支援しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束同様に研修を行い職員にストレスのない職場作りを提供していくことで虐待防止に努めている。そして報告・連絡・相談を徹底するように努めスタッフの変化を事前に気付けるようにメンタルヘルスの研修等に参加している。		

ニチケアセンター津久野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	先日まで成年後見制度を利用されているお客様がお二方いらっしゃいました。必要となる場合には今後も行政や社協と連携を図りながら対応してまいります。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者様や、そのご家族様に契約内容等を納得していただいた上で契約の締結を行っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や、お電話した際に要望があればお伺いできる限りの対応を図っています。また本社より顧客満足度調査を年に1度行っていてホームの運営に反映しています。	面会時や電話、年1回法人の満足度調査アンケート等で家族から意見を聞いています。アンケートの結果や意見は事業所へフィードバックしてもらっています。利用者の定期的な採血の回数について意見をもらい体調面も検討して医師に伝え変更する等、意見を運営に反映しています。利用者の意見は日々の関わりの中や、会議にも参加してもらい聞いています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	メンタル面の状況観察も踏まえ、スタッフとは話しやすい雰囲気作りをしており意見等も出しやすい環境が整っています。また、スタッフの離職が少ないことから意見は出しやすい環境と思えます。	全体会議や日々の業務の中で職員から意見を聞き、また管理者は普段から職員の様子を見て声をかけ意見を聞くように努めています。夜勤や残業等の希望を聞き調整して働きやすい環境作りに努め、また現状を上司にも報告しています。利用者からの要望を速やかにケアに活かせるよう職員は積極的に意見を出し合っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与水準は低いですが各職員の意見を大切にしやすい環境整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人研修や導入研修を設けられている。また、時折、外部研修等への参加や他事業所の見学等に行き職員育成に努めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	堺区のみならず各区の取りまとめ役等ともグループホーム連絡会等で交流をはかれておりサービスの向上に役立っています。また年に2度は全区GHで集まり勉強会等を行っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご入居時は不安や孤独感を感じるため、スタッフ一人一人がじっくり時間をかけて緊張をほぐし、不安を取り除いていけるようなケアを行っています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の見学、面談等で困られている事に耳を傾けています。また入所後も出来る限り、電話での連絡やお手紙にて良い関係を築いていけるようにしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人と家族の状況を確認した上でサービスを選択できるように多様なサービスをご提案させてもらっています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	信頼関係の築かれた仲で線を引くところは引き、家族のような関係が築かれています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様とはお電話や手紙にてこまめに連絡をとり互いに協力できる体制が築けています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔からのかかりつけ医や薬剤師、また、運営推進会議等のメンバーも立ち上げ当初から変わっていないため入居当初のお客様にとっては馴染みの関係となっています。	友人や知人、姪、孫等の来訪時には居室に案内し椅子を準備しお茶などを出して一緒にゆっくり過ごしてもらえるよう配慮しています。自宅のあった場所を見に行ったり、利用者の希望を家族に伝え外食や買い物、法事等に家族と外出し、その際には薬の準備や身支度等の支援をしています。年賀状の投函や電話の取り次ぎも支援し馴染みの人や場所との関係継続に努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	関係を築いていただけるよう職員が間を取り持ちお話ししたりお手伝いをさせていただいています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	全てのご家族ではないですが、退去された後も手紙でのやり取りや、こちらへの訪問もあり相談や精神的なケアに努めるとともになじみの関係を壊さないように努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	お客様との関わりあいの中で本人の思い、要望を把握していくように努めている。 また、スタッフ間で、そのお客様に何が出来るのかを日々の話し合いの中で模索しています。	入居時の面談で本人や家族から希望や生活歴、趣味、困っていること等を聞きアセスメントシートに記載し、家族にも記載してもらった情報も加味し意向を把握しています。入居後の利用者との会話で聞いた希望や思いは介護記録に記録し、困難な時は以前のケアマネジャーや家族にも聞き本人本位に検討し思いの把握に努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族様の知りえる限りの生活歴・環境・本人の言葉や日々の関わりあいの中で把握していけるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	お客様一人ひとりのペースを理解していけるよう介護記録や各スタッフの情報を基にカンファレンスで話し合い全スタッフの情報共有に努めています。 また心身の状態に関しては日々、刻々と変化していますのでお客様の状態を見極め対応していけるように努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスを定期的に行い お客様の一人一人がより良い生活を送っていただけるように、お客様・家族様・医師・スタッフからの情報収集に努め介護計画を作成しています。	アセスメントや本人、家族から聞いた思いを基に作成された介護計画は、初回は1か月で見直しています。その後は基本的に3か月毎に再アセスメントを行い見直しています。見直し前にモニタリングを実施し評価と確認を行い、事前に聞いた医師や薬剤師、職員、家族の意見も反映させ介護計画を見直しています。介護記録は計画の実施状況が分かるように記載しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活の中で普段とは違った言動や新たな気づき、また改善されたことや体調不良等。主に、その方の普段の生活では見られないことについて記録し、その情報を介護計画等の見直しに役立てています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	往診医以外に不定期通院が必要な方にはタクシーを手配し同行するなどの支援を行っている。		

ニチイケアセンター津久野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の祭り等には心身の状態により参加することは困難ですが、PLの花火を屋上から見物する・だんじり祭りを部屋のベランダから見物する、事業所でのお祭りでは地域の方々と触れ合う機会もあり。この地域での風物詩を楽しんでいただけるように支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	堺市中区のクリニックと事業所1Fのクリニックの二つの掛かりつけ医と提携しており日頃より連携を図っています。24時間体制ですので急な体調不良時でも対応していただいています。	かかりつけ医や2箇所の協力医について入居時に説明し協力医を選択してもらい、月2回の往診を全員の方が受けています。かかりつけ医や専門科へは家族の対応で受診し必要な情報を口頭で交換しています。緊急時は24時間対応で協力医に連絡と相談ができる体制で、週1回訪れる訪問看護師との連携も図られています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制をとっており、基本、週に一度来て頂いています。その際の状態等を医師と連携を図りながら対応して下さっています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	近隣の馬場記念病院と日頃から連携を図っています。病院関係者とも情報交換が出来るように頻繁に行くお見舞いの中で情報交換を図って退院時もスムーズにケアにあたる事が出来ています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ホームでの出来ること出来ないことを掛かりつけ医からの指示のもとで行動しています。掛かりつけ医よりホームで看ることは困難と判断された場合にはご家族様との話し合いを行い対応しています。	入居時に看取りの指針を基に事業所として対応可能なことを家族へ説明しています。利用者の状態が進んだ際には医師から家族に意向を確認しながら看取りの方針や体制を決めています。職員は食事が少しでも摂れるよう工夫することで回復に向かわれた事例もあり、家族もその際は頻繁に訪れ関係者と共に看取りの支援に取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応のマニュアルがありスタッフ全てが初期対応の訓練を受けています。また緊急が要するであろう可能性のあるお客様については定期的にあるカンファレンス等で再確認しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2度の防災訓練を行っており内1回は消防署員の指導の下で行っています。また緊急時の避難経路・避難場所は周知徹底しています。	併設のデイサービスやクリニックと合同で年2回それぞれ昼夜想定で防災訓練を実施し、夜間想定時には消防署立会の下、利用者も参加して通報や避難誘導、水消火器を使用する訓練を行っています。訓練実施の際は近隣へ案内を行い、運営推進会議でも案内や報告をしています。水や食料も数日から1週間分を其々備蓄をしています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	お客様、それぞれの人格を尊重し、一人の人として思いやりを持ったケアを行なっています。 また、社内の研修を通してスタッフ全てが教育を受け学んでいます。	年間計画に沿って事業所で接遇マナーの研修を実施しています。声かけはイントネーションやトーンに注意し、命令口調にならないように気を付けるように伝え丁寧な言葉遣いを心掛けています。排泄時の声かけは周りに分らないよう羞恥心に配慮し、不適切な言葉かけがあれば管理者や職員同士でも注意し合っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わり合いの中で本心を伺えるように努めています。その中で本人様の希望や自己決定ができるように支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	施設としての段取り等はありませんがお客様のペースやニーズに合わせ対応しています。上記で述べたように本人の意向を聞きだし支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	カットについては訪問美容を利用しています。ご本人の希望のもとでカットしていただいています。髪の毛のカラーなど希望されるお客様にはスタッフで対応し外出時などはメイクや服のコーディネートを支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お客様それぞれの希望をお伺いし献立作りに生かしている。 包丁の持てるお客様には野菜・肉を切っていたり、包丁の持てない方にはピーラーなどで皮むき等をお手伝いしていただいています。	献立は在庫の食材を見ながら利用者の希望を聞いて作り、食材はスーパーに週1~2回発注しています。利用者も包丁で野菜を切ったり、盛り付けや洗い物等に携わりながら食事作りをしています。利用者と一緒にホットケーキを作ってみなで食べたり、かつ丼の出前や個別に希望を聞いてうどん屋等へ外食に出掛け、食事が楽しみなものになるよう支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量はそれぞれで記録しており水分摂取の困難なお客様には好きな飲み物やゼリー等で対応しています。 食事に関しては栄養バランスが確保できていないと思われるお客様には栄養バランス食等で対応しています。個々の状態を把握し対応できるように努めています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、本人様の能力に応じた口腔ケアを行なっています。必要時には訪問歯科も利用しています。		

ニチイケアセンター津久野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の失敗がないようにお客様の排泄リズムを把握し、それぞれのリズムに合わせトイレ誘導の声かけを行っています。	トイレでの排泄を基本に個々の排泄状況とパターンを把握し、利用者に応じた声かけや案内を実施しています。排泄支援を継続することで尿意が戻った事例があります。職員は排泄用品の使用法や種類等の検討を重ね排泄の自立へと繋がるように努め、夜間もトイレへ行けるよう支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄はチェック表を用いてお客様の排便リズムを理解し水分・運動量に気を使いケアに当たっています。日常のペースで排便がなければ便薬等を使用し対応しています。自然排便を基本としていますのでヤクルトや食物繊維の摂取をしていただけるように心がけています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は決めてなく週に2～3日のペースで入浴していただいています。	入浴は週2、3回を目安に午後の時間帯に順番に声をかけ入ってもらい、必要があれば随時入浴の支援をしています。入浴拒否が見られる時は声をかける職員を代えたりタイミングを工夫して無理なく入浴してもらっています。ゆず湯や菖蒲湯を実施し、重度の方も2人で入浴介助を行う等ゆっくり入浴を楽しんでもらっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	お客様の生活リズムに合わせながら支援しています。生活暦や好みを尊重し、安全面にも考慮しながら安心して眠っていただけるようにしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬にはどのスタッフが見てもわかりやすいようそれぞれのお客様ごとにファイリングし誤薬防止のために服薬前には二人体制で確認を行っています。用法・取り扱いについては掛かりつけの医師や薬剤師に教えていただきながら使用しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事・炊事等の分担し役割を担ってもらっていて張りのある生活を送っていただいています。また一人ひとりのニーズに合わせて買物が好きなお客様には買物を、散歩が好きな方には散歩等していただき気分転換を図っています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	それぞれのお客様の状態によって車椅子や独歩の方もいらっしゃると思いますが、お客様の希望に沿い近くの川沿いを散歩したり、買物したりし支援しています。また家族様の面会時には一緒に散歩に出かけられています。家族様だけで困難なお客様には同行し家族様との信頼関係等も築いていけるように努めています。	気候の良い時期には散歩に出掛け、また事業所前の坂道を利用し歩く運動をしながら外気浴を楽しんでいます。初詣や近くに咲く桜の花見に出掛けたり、近所の方と花火大会を屋上から眺めて楽しんでいます。個別で買い物や外食、浜寺公園のバラ園に出掛ける等、出来る限り外出の機会を作れるよう努めています。	

ニチケアセンター津久野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	今現在のお客様ではお金を管理することが出来ず、紛失等のトラブルにもなりかねませんので所持してもらっていません。お金の大切さについては理解されているお客様もいらっしゃいます。また各自で所持はしていませんが買物でお金を払う時にはお金を前もって手渡しレジで払っていただくようにしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	お客様からの希望はほとんどございませんが正月や書中見舞いなど季節のものはこちらから促し書いていただいたりしています。電話については家族様より何か贈り物をしていただいたときや家族様からお電話いただいた時等に電話でお話できるように支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下壁面に利用者様の写真を貼ったり、季節(時期)がわかりやすいように時期それぞれの製作物を展示したりしてわかりやすい空間作りになっているかと思えます。	毎月利用者と職員で作った季節の作品や行事の写真を掲示したり、生花を活ける等温かい雰囲気を作っています。利用者同士の相性を考慮しテーブルや椅子の配置を工夫し、廊下にもソファを置き一人でも寛げ居心地のよい空間となるよう配慮がなされています。利用者も参加して清掃を丁寧に行い、加湿器の設置や利用者の体感に合わせて温湿度を管理し快適に過ごせる環境となるように努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	上記で述べたことと重複しますが 廊下の奥の外が眺めれる窓があるところに2人がけのソファを配置して、一人でゆっくりと、気の合う二人でゆっくりと外を眺めながら、お話しできる空間となっています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた物や写真、お客様自身の作品、飾りつけなどお客様と相談しながら空間作りを支援しています。	自宅で使っていた馴染みの物を持ち込んだり、持ち込みの少ない利用者は入居後の日々の暮らしの中で必要な物を少しずつ揃えています。これまでの生活スタイルで過ごせるよう利用者自身が配置を工夫し、職員はその人らしい居室となるよう配慮しています。利用者も一緒に清掃をしたり、換気を行い温湿度管理にも留意し、居心地よく過ごせる居室となるよう努めています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	お客様一人ひとりの残存能力を活用しすべてにおいて出来ることは安全に行えるよう見守りしながら行ってもらっています。出来ることへの喜び、出来なかった事ができるようになった時の喜びを感じてもらえるように一人ひとりの能力の把握に努めています。		